平成２８年（フ）第２６９号
山梨県北杜市長坂町富岡2819番地17
債務者　藤橋　良雄
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深澤　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２７２号
山梨県甲斐市島上条342番地　中広マンション203
債務者　相川　恵美（旧姓田村）
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山新吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２６０号
大津市大萱３―10―33　瀬田ＯＫスクエア202号室、住民票上の住所滋賀県東近江市林町648番地
債務者　居酒屋さと田こと　里田　芳昭
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５１号
滋賀県彦根市後三条町466番地１（205号）、前住所滋賀県彦根市大藪町274番地77
債務者　野瀬　利洋
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐武　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第５０２号
大阪府泉佐野市日根野4288番地の１―302
債務者　北尾　伸一
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第８０８号
神戸市東灘区向洋町中３丁目１番地の10　１番館1105号
債務者　厚ケ瀬　修
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹治　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８０９号
神戸市中央区港島中町３―１　第55号棟第907号室、住民票上の住所神戸市東灘区向洋町中３丁目１番地の10　１番館1105号
債務者　厚ヶ瀬美恵
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹治　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８２９号
神戸市灘区永手町２丁目２番11号　メゾンドブラン305、従前の住所神戸市東灘区向洋町中７丁目２番地の３　２番館506号
債務者　松尾　由佳
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　神戸シティ法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４００号
岡山市南区大福1306番地１グリーンテラスＡ棟101
債務者　井上　雅基
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　秀孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４１１号
岡山市南区福富西３丁目７番６―７号
債務者　井原　吉人
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯生　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１７７号
徳島県鳴門市撫養町南浜字蛭子前西114番地７
債務者　三原　仁志
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１７８号
徳島県鳴門市撫養町南浜字蛭子前西114番地７、住民票上の住所徳島県鳴門市撫養町南浜字蛭子前西114番地６
債務者　三原　　登
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９０号
福岡県飯塚市菰田西３丁目16番２号　ライフステージ菰田201号　（前住所　福岡県飯塚市相田181番地５）
債務者　山下　　隆
1　決定年月日時　平成28年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　昭佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２８年（フ）第１２５０号
福岡市博多区美野島２丁目１番39―512号
債務者　末次　秀行
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５３９号
福岡県春日市若葉台東４丁目５番地
債務者　島　　史憲
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３８１号
福岡県春日市白水ヶ丘４丁目84番地
債務者　西嶋　弘章
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恩穂井達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部